

2002年度学習院大学史学会総会

第18回学習院大学史学会大会

期日：2002年5月25日(土)

会場：学習院創立百周年記念会館

●プログラム：

・総会 9:45～10:45 【小講堂】

・研究報告

第1部 11:00～12:00

【第1会議室】

「近世後期における朝廷出仕の百姓・町人」

学習院大学大学院博士後期課程 西村 慎太郎氏

【第3会議室】

「室町期三河国の支配構造」

学習院大学大学院博士後期課程 湯原 紀子氏

第2部 13:00～14:00

【第1会議室】

「福島地域の成立と若松分県問題」

学習院大学大学院博士後期課程 大内 雅人氏

【第3会議室】

「古代ギリシア世界の「聖域への逃避」」

学習院大学大学院博士後期課程 池津 哲範氏

第3部 14:00～15:10

【第1会議室】

「中国古代のウマと漢の武帝の対外政策」

学習院大学大学院博士後期課程 益満 義裕氏

・講演 【小講堂】

15:30～16:30

「ローマ共和政史研究の新動向と帝政成立」

学習院大学教授 島田 誠氏

16:45～17:45

「軍記と史実のあいだ」

学習院大学教授 家永 遵嗣氏

懇親会

【第1～3会議室】18:00～20:00

●研究報告要旨：

「近世後期における朝廷出仕の百姓・町人」

西村 慎太郎氏

本報告は百姓・町人でありつつ、近世の朝廷に出仕する者の存在形態を明らかにすることを目的とする。これらの百姓・町人は地下官人（公家身分の中でも階層的に低い者）に補任され、諸特権を獲得し、朝廷儀式に参勤した。彼らの存在形態を明らかにした後、①彼らが天皇一朝廷をどのように認識していたか、②公家達にとってこのような彼らとは如何なる存在であったかを検討する。素材として内膳司濱島家文書を用い、内膳司の職員である史生・膳部を対象とする。なお、地下官人九二六人のうち、百姓・町人身分で地下官人化を遂げた者は一七〇人にのぼる。

補任・官位叙任・相続

史生・膳部になりたい者は補任料を内膳司長官濱島家に支払うことによって誰でも補任された。その人物判断は既に従事している史生・膳部に委ねられ、朝廷の運営主体は勿論、濱島家ですら「吟味」を行なっていない。親子による職の移譲も認められるが、他人へと渡ることが多く、その場合は権利（＝地下官人株）譲渡による金銭の授受があった。

朝儀における役割

朝廷儀式において史生・膳部が勤める職務は単純で、所作の修行を行なう必要がなかった。そのため内膳司と関係のない者（例えば別の官の史生など）が勤めても、儀式に支障を来たすことはなかった。そのような者であっても、自宅から装束を着用し、町中を闊歩して来る。彼らは洛中の者に対しては勿論、観光や仕事として京都に来た者達に対しても天皇・朝廷を認識させるのに一役買った。

内膳司史生・膳部の存在形態

史生・膳部は京都を中心とした畿内の上層の百姓や町人、あるいは医者であった。補任されると「御用」時の帯刀や紋付堤燈を掲げることが特権として認められた。そして最末端の地下官人は個々の官を越えて、広範に関係を持っており、彼ら自身によって最末端地下官人層は形成・再生産されていた。

内膳奉膳濱島家の思惑と史生・膳部の思惑

近世後期、畿内の百姓・町人は天皇一朝廷の権威を認識し、史生・膳部になろうとした。彼らは必ずしも「有福」ではなく、その権威・特権を獲得することによって、集団における優位を確保しようとした。他方、内膳司長官の濱島家は「他司」との優位性を主張しつ

つ、有職に則した内膳司整備を展開する。

総括

地下官人になる者、それを見る者を通じて天皇・朝廷を権威として認める民衆を描いてみた。これを近代の天皇制イデオロギーとは異質の「近世的な尊王論」と考えたい。他方、濱島家の内膳司整備については十八世紀末の裏松固禪を中心とした「公家社会における知的交流」の所産であると思われる。

「室町期三河国の支配構造」

湯原 紀子氏

三河国は鎌倉時代に足利氏が守護をつとめた下野国足利荘につづく足利氏第二の本拠であり、南北朝時代には三河国守護所の矢作が重要な軍事的基盤の役割を果たしている。また、室町時代においては、幕府奉公衆のうち三河国出身者あるいは三河国に所領を有する者が大きな数値を占めている事が指摘され、奉公衆体制の足場であったことが知られている。

本報告では、南北朝から室町時代一応仁・文明の乱までの時期を中心に、三河国における幕府直轄領の分布・形成過程・支配形態および守護領国支配機構について検討を加える。室町時代の三河国については、かつて新行紀一氏が「十五世紀三河の守護と国人」（『年報中世史研究』第四号）の中で、守護任免沿革考証および三河在住の奉公衆の系譜・所領・国人領主としての側面について詳細な検討を行った。ここでは、氏の研究をふまえて、幕府直轄領・守護領・国衙領の時期的な変動に注目してそれぞれが相互にどのように関わりあうのかを検討し、三河国の支配構造を描き出したい。

全体の流れを概観すると、観応擾乱（一三五一年）と一色氏の入部（一三七九年）による守護支配の進展という二つの画期を見出すことができる。南北朝期には足利氏譜代被官の高氏が一貫して守護をつとめており、足利氏の支配機構を継承する形で西三河・矢作を中心とする支配が行われていた。観応擾乱による高氏没落後、高氏の所領は一族の菩提寺に寄進され管理されるようになり、他の足利氏被官の所領も幕府と関係の深い寺院に寄進されるという様相が見られる。そして一色氏入部以降、守護支配が進展する中で、三河支配の中心は東三河へと移行し、一色氏・細川讃州家の歴代守護は国府の所在する宝飯郡に拠点を置き領国経営を進めたと思われる。一方、西三河は幕府直轄領の集中する地域として維持され、康正年間には宝飯郡にも奉公衆や幕府政所執事伊勢氏関係の所領が多数検出される。以上のような事例を取り上げながら、三河国支配構造の特質を明らかにしていきたいと考えている。また、三河国支配の変遷が室町幕府体制とどのように関係して展開するのかについても言及したい。

「福島県域の成立と若松分県問題」

大内 雅人氏

明治政府は、旧幕藩体制を廃絶し、それに代わる中央集権体制下での地方統治機構を形成するために、明治四年の廃藩置県、四年から二一年にかけての府県域の確定作業、二一年の町村合併など、行政区画の再編成を行った。しかし、明治政府の諸政策と地域の人々の意識がズレて地域問題が生じた。地名の変更や行政区画の広域化などによって顕在化した地域格差を、地域の人々がいかに受け止め、克服しようとしたのかという視点で、福島「県域」を論証する。

事例として、現在、福島県会津若松地域にあたる旧「若松」分県問題を扱う。若松地域は、戊辰戦争の敗北によって、明治政府の敵対者としてほぼ全域が被占拠地域とされ、少なかった新政府直轄地の財政基盤としての役割を担わされた。

幕末期には本藩一一（福島・下手渡・二本松・三春・守山・棚倉・中村・磐城平・泉・湯長谷・会津）・飛領一四・幕領が複雑に交錯し存在した。明治四年七月の廃藩置県によって「若松」県を含めた一〇県が設置されて、同年一月二日には「平・二本松・若松」三県に統合された。さらに、全国的に大規模な府県合併が進展するなかで、九年八月には三県合併して新「福島」県が成立した。その後、若松地域の復興のため、一四～一六年にかけて分県が熱望されたことを提示したい。

明治一一年に開設された福島県会は旧三県における地方税の予算審議の場になった。若松地域の商人・旧藩士族層は「若松県」として、独自の財政基盤によって交通の便を促進し地域産業の発展を図る地域復興を目指した。分県は実現しなかったが、しかし、その要求は完全に消滅したのではなく、二〇年代に岩越鉄道敷設運動に転化してゆく。

本報告の目的は、府県域の変更過程を追うとともに、分県要求の分析によって地方政治構造の一断面を明らかにすることにある。独自の歴史文化をもつ三地域（現在でも広く使用される「浜通り・中通り・会津地方」）をいかに統合するか、均衡のとれた経済発展を図るかという問題は現在も福島県が抱える問題であり、それらの根源が明治前期における分県問題に現れているのである。

追われる者と追う者。いつの世もどこにでもある光景である。

そして、追われる者が命の危険を感じ、寺院や神殿、教会などに逃げ込み、追う者はそれによって手が出せなくなる。これもまた、いつの世もどこにでも多かれ少なかれ見られる光景である。

古代ギリシア世界でも、不意に危険に陥った者が、神域や神殿といった聖なる空間に逃げ込んだり、祭壇や神像といった神聖な物体に接触したりすることにより、何とか身を守ろうとする光景はしばしば見られていた。

一般にアジールという用語で呼ばれることの多いこうした慣習は、世界各地にその存在が認められ、特に古代社会においては現実的な力をもって機能していたとされている。この、聖なる物体・空間へ人々が逃げ込むという行動を、本研究では「聖域への逃避」という用語で呼び、多くの歴史叙述にそうした例が頻繁に登場する古代ギリシア世界の場合は、この行動が慣習としてどのように機能していたのか、という実態を明らかにしていく。具体的には、ひとまず聖域に逃げ込むことができた者は、さらにその後どのようにして自らの安全を確実なものにしたのかという単純な問いへの解答を探っていく。史料としては、歴史叙述、碑文史料に留まらず、文学作品も利用することになる。

そして、その「聖域への逃避」というかなり実効性をもっていた慣習が、古代ギリシア人の社会のあり方、特に社会秩序の面において、どのような影響を及ぼしていたかを示していく。それによって、古代ギリシア人が「聖域への逃避」に対してどのようなイメージをもち、実際に「聖域への逃避」を行なう場合でもどのような意図の下で行なっていたのか、というメンタリティーの問題へと至る。

このように、これまであまり注目されてこなかった視点から古代ギリシア人の社会を見ていくことにより、古代ギリシア人の社会が、ある面においては他の社会を似ており、またある面においては独特な性格をもつ、という事実を改めて確認していきたい。

古代のウマはどのようなものであったのだろうか。現在モンゴルで一般に利用されているウマはモンゴリアン・ポニーという種類に分類されるもので、体高は平均 130cm くらいである。中国の四川馬はもう少し小さく、体高の平均は 120cm ほどである。これは競走馬として改良に改良を重ねたアラブやヨーロッパのウマに比べると頗る小さい。現在の規定で、体高 148cm 以下のウマは全てポニーと呼ばれることになっているので、蒙古のウマも四川馬も分類上はポニーということになる。しかしこれらのウマは速く走ることを目的としているのではなく、人間や、あるいは重い荷物を背負って山道を歩くことを目的としているので、むしろ脚は短いほうが都合がよいのである。

では、中国古代のウマはどうだろうか。一番わかりやすいのが秦の始皇帝陵のそばから発見された兵馬俑であろう。一般に動物俑はミニチュアのものが多いのだが、兵馬俑は実物大であるので貴重な資料となる。発掘報告によればその大きさはだいたい 130cm 前後である。つまり、秦の軍隊で使用されたウマの大きさは現在のモンゴルのウマとそれほどかわらないということになる。

記述に目を向けてみれば、簡牘資料では睡虎地秦簡や敦煌懸泉漢簡に、文献資料では『漢書』景帝紀等でウマの大きさについて言及されており、その大きさはおおむね 130cm 台である。これは兵馬俑の大きさとも一致する。

また、漢の武帝は 18 回もの対外遠征を行っているが、そのほとんどが西方に向かっている。武帝は領土拡張を図ると同時に良質のウマを獲得するために何度も軍隊を動かしたと言われている。実際に大宛から汗血馬を手に入れたときに「天馬の歌」をつくってその喜びを表現したことが史書に記されている。しかし大宛から汗血馬を得たのは対外遠征の終盤であり、汗血馬を獲得してから対外遠征に乗り出したわけではない。

その一方でウマ俑を見ると、甘肅省武威雷台から出土したウマは天馬と称されるにふさわしく、長い足と細い首を持っている。また陝西省の咸陽楊家湾や興平茂陵の陪葬坑から出土したウマ俑も足がすらりと伸びていて、現代のサラブレッドを彷彿とさせる。逆に足が短く、首が太いウマ俑もたくさん出土している。出土数を分析すると、後漢代のウマ俑は四川省・陝西省・甘肅省に偏りをみせる。当時の養馬業との関わりも指摘できるのではないだろうか。

本報告では主に漢代の墓から発掘されたウマ俑と文字資料から、武帝期を中心とした漢代のウマの形態の変化を探ろうとするものである。